

6月16日(金)意見交換会 参加者25人 場所 飯南産業文化センター

○認定こども園について

Q、メリットが大きく、いい話である。

2つに分かれる機能となると保育士は大変でないか。

幼保が一緒になるということで、学年が一緒の子どもたちのクラスはどうなるのか。

保育内容はどうなるのか。担任は一緒か。休日はどうなるのか。

A、同じクラス、同じ保育室、同じ保育内容である。

休日は幼稚園籍の子どもは今の幼稚園と同じ。保育園籍の子どもは今の保育園のままである。

Q、説明会が今日あるが、早ければいつから実行するのか。

なぜ、今、議論をするのか。少ない子どもの地域ではいい話だが、制度が始まったからなのか。

A、早ければ、平成30年4月から可能ではある。その中でしっかりと話し合いをする必要がある。方向性(あり方基本方針)が平成29年3月にできたので、今となっている。

ただ、平成30年4月からは難しさがある。また、来させてもらいたい。しっかり意見を聴きたい。

まだ、待つてと言われるなら、待つことになる。

制度は10年前に出来ていたが、当時は内容がよくなかった。認定こども園にしたけど戻したというところもある。飯南、飯高に幼稚園という要望がなかった。10年たった今、制度が確立してきたので今となった。押しつけではない。

Q、2人目の保育料は半額になることはそのままなのか。

A、多子軽減はある。ただし、保育園籍の希望は月64時間の就労の最低条件(松阪市)がある。

Q、上の子が幼児で幼稚園籍、下の子が乳児で保育園籍は可能か。

A、今も幼稚園、保育園と別に入園しているケースはある。

Q、乳児は保育園、幼児は幼稚園ということもあるのあか。

A、祖父母の送迎が可能等で認定を変えることは可能である。

Q、メリットもある。

幼保は選べるが定員があるのか。制限があるのか。

保育はこれから工夫して作っていく中で、行事はどうなるなか。

A、定員、配置基準は保育園の基準。

今、保育園で15人いるので、例えば、保育園籍20人幼稚園籍10人、保育園籍の子どもの割合は多くなるかと思う。

行事は大きいものは運動会、発表会、保育参加とあるが、子どもの姿、発達、縦のつな

がりを見て、無理なく楽しめる行事のあり方を職員で話し合っていきたい。

今年4月幼保の窓口が一つになり、合同園長会をし、就学前の子どもたちのことを考えていっている。保育はいい方向へ導いていける。

Q、認定こども園の認識が少ない。話が進んでいく中で変わってくるだろう。そういう情報は園長先生に入っているか。また、園長先生はどう考えているか。

A、今日、来てもらってない方、知らない方、まだ、周知はされていないので、なんらかの方法で各家庭へ周知をしたい。そして、話しをきかせていただきたい。

今の子どもたちの生活が大きくかわることはない。

Q、保護者として不安な気持ちがある。

大石幼稚園に行っている子は少ないうえに新しい環境になり、今まで以上に不安にならないか。

A、飯南として考えるが、幼保には校区はない。保育園は特に就労の関係で選ばれ、幼稚園がないので大石幼稚園に通っているの、トータルで考えたい。

Q、育児休暇中の入園措置で線引きはどうなるのか。

A、今は復帰をしたら幼稚園から保育園へと施設変更となる。認定こども園ならば、施設変更はなく、幼稚園籍を望めばそのままも可能である。

職場の育児休暇制度がある場合は保育園への在籍が可能である。復帰が前提で在園でき、生まれて56日後からは育児休暇に入り1歳の誕生日の前日までの制度である。離職しなければ上の子どもは在園可能。その中で、短時間認定、標準認定の切り換えが必要であったり、下の子どもを入園させ仕事復帰するなら申し込み時に認定の切り換えもする。

育児休暇中で入園する前は入園条件がないので入園できない。

育児休暇の証明があるかないかで在籍は変わってくる。

認定こども園をいい方向に利用していただきたい。地域へ取り込む方法もある。

Q、幼稚園籍で預かり保育はあるのか。

A、ない。

合併前から、嬉野地区は幼稚園が預かり保育をしていて、保育園は満杯で待機児童が多かったことから、幼稚園が保育園の要素を担っている。

預かり保育は就労証明も出している。2号認定になり保育園籍になるだろう。

Q、支援センターはどうなるのか。

A、園舎を新設するわけではないのでかんがる一はこのままでふれあい会館の中でこれまでの役割、機能を果たす。当初は園内で支援センターを開設してきたが、安全性の問題（不審者、安全性、管理上等）があり、単独で役割を果たす。

○保育内容について

Q、保育内容はどうなるのか。担任は一緒か。

A、363人の保育士のうち、340人が幼稚園教諭の免許を持っている。改めて探すわけではない。

内容は、今、幼稚園教育要領と保育指針とあるが就学前の保育ということは同じである。発達をおさえながら保育をしている。

Q、子どもへの説明はどうするのか。

子どもが多くの子と生活することがメリットだが、確実に増えるのか。混乱することの方が多いのではないか。

A、子どもへの説明は保護者の方がしてもらうことになる。

子どもたちの混乱はあると思うが、子どもは慣れていくと思われる。

Q、幼稚園を取り入れることで、今の保育生活の変化はあるか。

A、幼稚園は自ら遊びの時間もあり、みんなで一緒に体験する時間もある。こどもの遊びが幼小の連携もあり、どんな学力につながっていくかを保護者にも伝えている。

この地域にあっているかどうか考えていく。

Q、今、不安しかない。

昼寝をするときに帰る子がいる。遊んでいる中で昼寝ができるのか。今まで静かな環境が保障されていた。子どもたちも流れがわかっている中で、幼稚園籍の子どもたちが入ったことで保育園籍の子どもたちの負担をどう対応するのか。

子どもたちのメンタルをどうしていくのか。

A、保育園の子どもたちは朝夕も含め長い保育時間の中、昼寝も必要になってくる。保育士の工夫、配慮が必要である。子どもたちの発達を保障していくために課題も多い。保育の中で話し合いをしっかりとしていく。

子どもたちの中に差は生まれてはこない。

幼稚園はプールの時期も昼寝はしていない。

認定こども園の視察をして、フィードバックをしたい。

○意見交換会について

Q、保護者が認定こども園のことを知らない。認識不足で集まりも少ない。保護者に知ってほしい。保育園行事に来て、話をしてほしい。知ってもらってから話し合いにしてほしい。

A、行事があるなら行かせてもらいたい。約束する。両園長と相談をする。2、3年かけると今の子どもたちは就学してしまうが、慌てず、早くて平成31年4月から。方向性を見出す話し合いをしたい。